

自社の清算済み金利スワップ取引について、他社への移管を可能とする「ポジション移管」サービス

- 清算参加者間、清算参加者・委託者（アフィリエイト・クライアント）間、委託者間のすべての組み合わせで、未決済ポジションの移管を行うことができます。
- 当社は、書面によるポジション移管申請（9時～13時）に基づき、当日16時時点のポジションをもとに、移管が行われたと仮定して証拠金所要額（※）を計算するものとし、移管元及び移管先の双方の担保残高が当該所要額を充足している場合に、ポジション移管を承認します。

（※）ポジション移管に必要な証拠金所要額（概算値）は、“JMarginAnalytics”を用いて事前に試算できます。